

諸 報 告

ページ

第 1 前回幹事会以降の経過報告

1	会長等出席行事	8
2	賞の推薦依頼	8

第 2 各部・各委員会等報告

1	部会の開催とその議題	8
2	幹事会附置委員会の開催とその議題	8
3	機能別委員会の開催とその議題	9
4	分野別委員会の開催とその議題	10
5	課題別委員会の開催とその議題	16
6	若手アカデミーの開催とその議題	17
7	サイエンスカフェの開催	18
8	総合科学技術・イノベーション会議報告	18
9	慶弔	18
10	インパクト・レポート	19

第1. 前回幹事会以降の経過報告

1 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
9月3日(月)	公開シンポジウム「セクシュアル・ハラスメントをめぐる法政策の現状と課題―ハラスメント根絶に向けて」	三成副会長
9月4日(火)～ 9月8日(土)	IAP-S 執行委員会、IAP 合同会合(スイス)	武内副会長
9月10日(月)	九州・沖縄地区会議学術講演会「南九州におけるウイルス感染症とその制御に向けた挑戦」(鹿児島大学)	武内副会長

(注) 部会、委員会等を除く。

2 賞の推薦依頼

2019年アーベル賞

(平成30年9月7日締切)

第2. 各部・各委員会報告

1 部会の開催とその議題

(1) 第一部拡大役員会(第4回)(8月30日)

- ① 幹事会等の動きについて
- ② 今期の夏季部会について
- ③ 今後の第一部の取り組みについて
- ④ その他

2 幹事会附置委員会の開催とその議題

(1) 危機対応科学情報発信組織準備委員会(第5回)(9月4日)

- ① (1) 林先生からのご講演
(2) 城山先生からのご講演
- ② 第24期・第4回議事録(案)の確認
- ③ 親委員会のあり方についての議論
- ④ 今後の進め方
- ⑤ その他

(2) 危機対応科学情報発信組織準備委員会(第6回)(9月6日)

- ① (1) 大石先生からのご講演
(2) 秋葉先生からのご講演

- ②第24期・第6回議事録（案）の確認
- ③親委員会のあり方についての議論
- ④今後の進め方
- ⑤その他

3 機能別委員会の開催とその議題

（1）科学と社会委員会 政府・産業界連携分科会（第5回）（8月22日）

- ①本分科会提言内容について
- ②今後の予定について
- ③その他

（2）科学者委員会 研究計画・研究資金検討分科会（第7回）（8月23日）

- ①議事録の確認
- ②アンケート結果のとりまとめについて（その2）
- ③区分Ⅱに関わる調査方法の検討について
- ④シンポジウム開催について
- ⑤その他

（3）科学者委員会 男女共同参画分科会（第4回）（8月30日）

- ①前回議事要旨について
- ②小分科会について
- ③公開シンポジウム「医療界における男女共同参画の推進と課題—医学部入試問題を含めて（仮題）」の開催について
- ④その他

（4）科学者委員会 学術体制分科会（第4回）（9月7日）

- ①前回議事要旨の確認
- ②永野博氏ヒアリング
- ③分科会の今後の進め方について
- ④その他

（5）科学者委員会（第12回）（9月11日）

- ①科学者委員会運営要綱の改正について
- ②公開シンポジウム「医療界における男女共同参画の推進と課題—医学部入試問題を含めて（仮題）」の開催について

（6）科学者委員会 学術と教育分科会（第3回）（9月11日）

- ①前回議事要旨案について
- ②神里委員からの報告

- ③今後の分科会の運営について
- ④その他

4 分野別委員会の開催とその議題

第一部担当

(1) 哲学委員会 いのちと心を考える分科会 (第3回) (8月22日)

- ①ゲノム編集の人間への応用にどう対応するか
～人体改造の是非という観点から
- ②その他

(2) 法学委員会 大規模災害と法分科会 (第2回) (8月24日)

- ①岡田委員からの報告

(3) 地域研究委員会 地域学分科会 (第3回) (8月26日)

- ①報告 菅 豊連携会員 (東京大学東洋文化研究所教授)
「地域における多様な知の方法の可能性と課題」
- ②報告 加藤 幸治特任連携会員 (東北学院大学文学部教授)
「地域学からめざす文化における「より良い復興」ー津波被災地・牡鹿半島での実践からー」
- ③その他

(4) 地域研究委員会 人文・経済地理学分科会 (第3回) (8月27日)

- ①報告
国土交通省国土政策局広域地方政策課広域制度企画室室長
伊藤夏生氏「国土政策をめぐる最近の話題について」
- ②シンポジウムと今後の取組について
- ③その他

(5) 史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会 (第3回) (8月31日)

- ①諸問題の報告と検討
 - (1) 改正文化財保護法と地方公共団体の課題 大久保委員
 - (2) 文化庁研修(資格)制度の検討状況と課題 福永委員
- ②その他

(6) 法学委員会 ジェンダー法分科会 (第3回) (9月3日)

- ①シンポジウムについて
- ②今後の課題について
- ③その他

(7) 史学委員会 歴史認識・歴史教育に関する分科会 (第3回) (9月3日)

①報告「教科書をめぐる制度的問題について」

吉田 典裕氏

②その他

(8) 社会学委員会 社会福祉学分科会 (第3回) (9月4日)

①インクルーシブ教育の現状と課題について

加瀬進氏 (東京学芸大学教授)

②その他

(9) 心理学・教育学委員会 排除・包摂と教育分科会 (第4回) (9月6日)

①報告「みんなの学校という視点からインクルーシブ教育を考える」

木村泰子氏 (大阪市立大空小学校初代校長)

②その他

(10) 地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 地球環境変化の人的側面(HD)分科会 (第4回) (9月7日)

①HDに関する国際的・国内的動向について

②公開シンポジウム「地球システムと私たちの生活―人新世時代の想像力」の開催について

③JpGU2019年大会国際セッションについて

④公開シンポジウム後の活動について

⑤その他

(11) 経済学委員会 数量的経済・政策分析分科会 (第3回) (9月8日)

①2019年度日本経済学チュートリアルセッション

②関西計量経済学研究会での共催セッション

③業務統計利用

④マスタープランの公募について

⑤その他

(12) 心理学・教育学委員会 教育学分野の参照基準検討分科会 (第3回) (9月10日)

①「第3回に向けたアンケート」の結果と教育学分野の参照基準の方向性について

②その他

第二部担当

(1) 健康・生活科学委員会 (第3回) (8月23日)

①今後の活動計画

②その他

(2) 食料科学委員会 獣医学分科会 (第3回) (8月24日)

①シンポジウムの企画について

②その他

(3) 農学委員会・食料科学委員会合同 食の安全分科会 (第3回) (8月24日)

①シンポジウムの企画について

②その他

(4) 健康・生活科学委員会 高齢者の健康分科会 (第2回) (8月24日)

①分科会の課題について

(5) 農学委員会 地域総合農学分科会 (第2回) (8月28日)

①仁科委員から話題提供

②公開シンポジウムについて

③特任連携会員の推薦

④提言に向けて

⑤その他

(6) 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 IUPAB分科会、同 生物物理学分科会 (第2回) 合同会議 (8月31日)

①IUPAB congress 2023の開催について

②公開シンポジウムの開催について

③次回分科会の開催予定について

④その他

(7) 食料科学委員会 畜産学分科会 (第3回) (8月31日)

①第24期の活動報告について

- ・日本学術会議畜産学分科会及び日本畜産学会と共催した公開シンポジウム
「畜産物の質的保証：2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて」
(東京弥生キャンパス・平成30年3月30日開催)

②第24期の活動について

- ・分科会の開催、シンポジウムなどの開催などについて
- ・シルバー研究者の活用について
- ・教科書の作成について
- ・学協会との連携について
- ・その他

③畜産学の学術分野における一層の国際化の推進について

④女性および若手研究者の一層の充実と活躍の推進について

- ⑤畜産学アカデミーの活動などについて
- ⑥その他

(8) 基礎生物学委員会・統合生物学委員会・地球惑星科学委員会合同 自然史・古生物学分科会 (第2回) (9月4日)

- ①大学の学術標本・資料について
- ②国立自然史博物館の提言のフォローアップについて
- ③その他

(9) 歯学委員会 基礎系歯学分科会 (第2回) (9月7日)

- ①今年度の日本学術会議シンポジウムについて (報告)
- ②来年の日本学術会議シンポジウムのテーマとシンポジストについて
- ③若手基礎歯学研究者の育成について
- ④その他

(1 0) 基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 法医学分科会 (第2回) (9月7日)

- ①法医学における人的資源管理について
- ②法医学のリクルートに関わるアンケートについて
- ③その他

(1 1) 歯学委員会 臨床系歯学分科会 (第2回) (9月10日)

- ①臨床系歯学分科会課題「新たな臨床指標の確立と医療ネットワークの構築」推進の検討について
- ②その他

(1 2) 健康・生活科学委員会 看護学分科会 (第4回) (9月10日)

- ①健康・生活委員会の報告
- ②委員が参加する他分科会の報告
- ③JANA総会後のシンポジウム (6月27日) 報告
- ④各班の活動と今後の予定
 - 1) 高度実践看護職班
 - 2) 地元創成看護班
- ⑤分科会のその後の活動予定
- ⑥その他

(1 3) 臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同 少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会 (第3回) (9月11日)

- ①幹事会の報告と分科会委員の確認
- ②ケアサイエンスの実践にかかわる報告および検討
 - 1. 岩崎委員

2. 永瀬委員

③公開シンポジウムについて

④その他

第三部担当

(1) 心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・
土木工学・建築学委員会合同 子どもの成育環境分科会 (第3回) (8月22日)

①成育空間の課題 道路・住環境

(1) 生活道路の強制施策

国土交通省道路局環境安全・防災課道路交通安全対策室 五十川泰史 室長

(2) 欧州の遊べる道路の施策

日本女子大学住居学科 葉袋奈美子教授 (特別ゲスト 定行委員の紹介)

(3) 地域環境と児童の身体活動量、運動能力、肥満との関係

慶應義塾大学 伊香賀俊治教授

②全体討議 子どもの成育空間の観点からの道路・住環境の政策提言について

③その他

(2) 土木工学・建築学委員会 IRDR分科会 (第4回) (8月23日)

①IRDR関連の最新の動向

②成都ワークショップ、ICoE設立準備関連の状況報告

③防災推進国民大会 (10/13-14) について

④西日本豪雨災害の緊急報告会 (9/10) について

⑤大型研究計画について

⑥その他

(3) 基礎医学委員会・総合工学委員会合同 放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科
会 (第2回) (8月24日)

①放射線障害防止法と医療法の二重規制 (1)

大阪大学大学院医学系研究科 渡部直史氏

②放射線障害防止法と医療法の二重規制 (2)

日本アイソトープ協会 中村吉秀氏

③二重規制の問題点について審議

④その他

(4) 機械工学委員会 ロボット学分科会 (第2回) (8月27日)

①公開シンポジウムの件

②ロボット学の情勢と今後の方向性の議論

③分科会活動計画

④その他

(5) 地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会 (第3回) (8月29日)

- ①講演1 植松委員「海を知り、ともに生きる-One Planet, One Ocean-」
- ②講演2 斎藤委員「アジアのメガデルタの地質・地形的な特徴と近年の人間活動の影響」
- ③公開シンポジウム「グローバル時代のデータ利用と可視化」について
- ④その他

(6) 環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 FE・WCRP合同分科会 GLP小委員会 (第3回) (8月29日)

- ①大型研究に関わる議論
- ②その他

(7) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会 安全目標の検討小委員会 (第4回) (8月30日)

- ①「工学システムの社会安全目標」活動について
 - (1) 輸送システムの事故の発生確率の考え方
 - (2) 工学システムにおける労働災害の考え方
 - (3) 情報システムにおける安全目標の考え方
 - (4) 自動運転における安全目標
 - (5) 本質安全の考え方
 - (6) 全体目標と個別分野目標
- ②その他

(8) 土木工学・建築学委員会 低頻度巨大災害分科会 (第2回) (9月3日)

- ①低頻度巨大災害の定義について
- ②分科会の活動目標、成果物について
- ③その他

(9) 総合工学委員会 原子力安全に関する分科会 (第4回) (9月4日)

- ①小委員会からの報告
- ②今後の進め方に関する議論
(提言・報告・記録、シンポジウム、学術の動向ほか)
- ③その他

(10) 経営学委員会・総合工学委員会合同 サービス学分科会 サービス学の教育実装に関する小委員会 (第2回) (9月4日)

- ①データサイエンス教育の全国普及に向けた取組
東京大学特任教授 北川源四郎 先生 (前 情報・システム研究機構長)
- ②同質疑
- ③その他

④次回の予定

(11) 化学委員会 分析化学分科会 (第3回) (9月6日)

- ①9月6日のシンポジウム開催について
- ②その他

(12) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 計算科学シミュレーションと工学設計分科会 計算科学を基盤とした産業競争力強化の検討小委員会 (第2回) (9月7日)

- ①産業力強化に向けての課題紹介
 - 2-1) 機械工学分野からの話題提供 (白鳥委員)
 - 2-2) 材料分野からの話題提供 (大野委員)
- ②分野ごと、あるいは共通の話題に関する議論 (各委員)
 - 3-1) 計算科学を手段とした場合の産業競争力強化のイメージ (現状と将来)
 - 3-2) 上記に関する現状の問題点
- ③委員の補強について
- ④その他

(13) 総合工学委員会 エネルギーと科学技術に関する分科会 (第4回) (9月8日)

- ①小委員会の状況報告
- ②9/8学術フォーラムについて
- ③シンポジウム提案について
- ④その他

(14) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会 (第3回) (9月12日)

- ①小委員会活動の報告
 - (1) 安全目標の検討小委員会
 - (2) 老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理に関する検討小委員会
 - (3) 工学システムに対する安心感等検討小委員会
- ②関連する課題別委員会の報告
- ③安全工学シンポジウムについて
- ④話題提供 (講演望月先生)
- ⑤その他

5 課題別委員会の開催とその議題

(1) 国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会 技術検証分科会 (第3回) (8月23日)

- ①参考人ヒアリング

- ②今後の審議スケジュールについて
- ③その他

(2) フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会 (第6回) (8月28日)

- ①Future Earth の国際動向
- ②Future Earth の国内動向
- ③大型マスタープランへの取り組みについて
- ④Future Earth に関連した研究プロジェクト
- ⑤Future Earth に関連した話題提供
- ⑥その他

(3) 人口縮小社会における問題解決のための検討委員会 (第1回) (8月28日)

- ①役員の選出
- ②これからの委員会活動について
- ③その他

(4) 国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会 (第3回) (8月29日)

- ①参考人ヒアリング
- ②今後の審議スケジュール
- ③その他

(5) フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会 持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会 (第2回)・同分科会 ESD・SDGs 小委員会 (第1回) 合同会議 (8月30日)

- ①分科会の運営について
- ②持続可能な発展のための海洋教育と人材育成小委員会の設置について
- ③ESD・SDGs 小委員会の設置について
- ④分科会に関係する国際的・国内的動向について
- ⑤シンポジウム・ワークショップの開催について
- ⑥その他

(6) 国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会 (第4回) (9月11日)

- ① 論点や引き続きヒアリング等で確認すべき点について

6 若手アカデミーの開催とその議題

(1) 若手アカデミー 国際分科会 (第3回) (8月31日)

- ①プロジェクトの進行と、これからの進め方について
- ②INGSAワークショップについて
- ③アジア学術会議について

④その他

(2) 若手アカデミー 若手による学術の未来検討分科会 (第2回) (8月31日)

①博士キャリアシンポジウムについて

②学協会活動負担について

③その他

(3) 若手アカデミー会議 (第3回) (8月31日)

①幹事団、及び、各分科会からの報告

②科学者委員会、同分科会関連の報告

③その他

7 サイエンスカフェの開催

なし

8 総合科学技術・イノベーション会議報告

1. 本会議

なし

2. 専門調査会

なし

3. 総合科学技術会議有識者議員会合

8月23日(木) 出席

8月30日(木) 欠席

9月 6日(木) 出席

9 慶弔

・ご逝去

市川 惇信 (いちかわ あつのぶ) 平成30年7月29日 享年71～72歳
元会員 (第14期第5部幹事、第15期第5部副部長)

(1) (提言)「若者支援政策の拡充に向けて」インパクト・レポート

1 提言内容

(1) セーフティネット、(2) 教育・人材育成、(3) 雇用・労働、(4) ジェンダー、(5) 地域・地方、という5つの軸に沿って若者の現状を分析し、それぞれに関して拡充すべき支援政策を具体的に示した。

2 提言の年月日

平成29年7月4日

3 社会的インパクト

(1) 政策 提言と関連する内容の立法等の動きはあるが、直接的な影響関係は明確でない。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応
ブログ等での言及

愛知県労働組合総連合

<http://rodo110.cocolog-nifty.com/aichi/2017/07/post-cf75.html>

土佐のまつりごと

<http://wajin.air-nifty.com/jcp/2017/07/post-6df4.html>

愛媛地方労働組合連合会

<http://blog.livedoor.jp/ehimerouren123/archives/50970528.html>

エキタス京都

<https://www.facebook.com/aequitaskyoto/posts/1988884338008063>

日本スクールソーシャルワーク協会

<https://www.facebook.com/sswaj/posts/838677539620988>

4 メディア

なし

5 考察と自己点検

提言内容が複数の分野にまたがり、かつ多岐にわたる総合的なものであるため、特定の象徴や業界からの注目にはつながらなかった。

発出時に記者会見などを開くことが可能であれば、よりインパクトを与えられたと考える。

インパクト・レポート作成責任者

(2) (提言)「音声言語及び手話言語の多様性の保存・活用とそのための環境整備」
インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ 音声言語及び手話言語の多様性が我々の生活にとってどれだけ重要かを再認識し、そのような認識に基づいた教育や地域コミュニティの活動を推進していくために、音声言語及び手話言語のデータの体系的な整備とアーカイブの構築を提案する。
- ・ 次に、アーカイブの有効活用を提案する。主な活用例として、学校教育における多様性理解のための教材、日本手話の教材、地域コミュニティの活性化のための素材、多様な音声に対応した製品開発のための資源、等々が考えられる。
- ・ アーカイブの作成やデータの有効な活用のためには、音声言語や手話言語、それに関連する IT 技術の専門的知識を有する人材の育成が必至である。そのための環境を整備すること、及び、育成された人材を適切に配置するシステムを整えることを提案する。
- ・ 手話に関しては、基本的人権である言語権を保障するための法律、及び、聴覚に障害のある人が教員となれるような法律の整備を提案する。

2 提言の年月日

平成29年8月22日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・ 政策上の展開は今のところ見られていない。今後の動向を注視していきたい。なお、参議院調査官の山内氏が2年前にまとめた報告書で、日本手話と日本語対応手話は異なるものであると報告しており、議論が継続している。
http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2017pdf/20170301101.pdf

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・ 本提言発表後、すぐに、ろう者のコミュニティや、ろう教育関係者の間で周知されて、重要な提言であるとのフィードバックが多数寄せられた。
- ・ 日本学術会議 科学と日本語分科会（平成30年4月7日）では、市田泰弘氏（国立障害者リハビリテーションセンター学院手話通訳学科主任教官）、木村晴美氏（同手話通訳学科教官）、小野広祐氏（明晴学園小学部教諭、明晴プレスクールめだか管理者）から本提言を踏まえて、ろう教育や手話通訳の現状に関して多くの課題が提出された。
- ・ NHK ハートネットTVのディレクターから本提言に対して問い合わせがあり、以下の放送番組の作成と放映が決まった。番組の作成には、本提言の作成担当者が協

力している。

4 メディア

- ・ NHK ハートネットTV 音声言語（方言）と手話言語の多様性に関する番組。平成30年10月放送予定。

5 考察と自己点検

- ・ アーカイブの構築に関しては、今後、実施へ向けた具体的な活動を起こす必要がある。その一つとして、大型マスタープラン2020に本提言内容を踏まえたプロジェクトを提案する予定である。
- ・ 手話に関しては、人権の保護の観点から、日本手話によってろう教育を行うための法整備が急務である。これは文部科学省と厚生労働省の両方にまたがる喫緊の課題でもある。これについてもその実現へ向けて具体的な方策を検討する必要がある。
- ・ 学習指導要領の口話法（日本語による発話訓練）を基本におく考え方や、人工内耳の使用によって手話は不要とする見方など、日本手話を言語とみなさない見方が各界に広がりつつある。これに対して、本提案は、人間の多様な言語のあり方をめぐる、学術的かつ社会的重要度の高い案件として、今後も精査されていく必要がある。

インパクト・レポート作成責任者

言語・文学委員会科学と日本語分科会委員長 工藤真由美

（3）（提言）「持続的な文化財保護のために―特に埋蔵文化財における喫緊の課題―」 インパクト・レポート

1 提言内容

全国各地の土中に残されている埋蔵文化財は、昭和25年（1950）の文化財保護法施行以来、数次の法改正を経て保護の充実が図られてきた。しかし、近年の諸状況の変化のなかで、その持続的な保護と活用のために、早急に対応すべき課題が生じており、以下3つの観点から提言を行った。

- （1） 地方分権下での埋蔵文化財に関する法的権限のあり方
 - ・ 現在権限を持つ都道府県が、市町村に権限を「再委譲」する場合には、委譲先の市町村の文化財行政能力を適切に判断したうえで行うこと
 - ・ 広域大規模災害時の埋蔵文化財保護については、地方分権下でも国が法的権限を直接かつ迅速に行使しうるような特例的な措置が必要なこと
- （2） 埋蔵文化財保護のための人材育成
 - ・ 大学間及び大学と文化財行政機関の連携による専門人材育成
 - ・ 地方公共団体における文化財専門職員配置の一層の充実
 - ・ 行政と地域コミュニティが連携した地域住民側の文化財保護人材育成
- （3） 遺跡調査情報の継承と活用
 - ・ 発掘調査で取得された写真・実測図面等の適切な保管・管理が必要

- ・記録媒体の経年劣化への対策として、デジタル技術による情報のバックアップとICT（情報通信技術）を用いた情報の新たな活用策の研究・開発

2 提言の年月日

平成29年8月31日

3 社会的インパクト

(1) 政策

文化庁埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会が平成29年9月25日に公表した『埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入について2』（報告）において、本提言が参考とされており、今後の文化財政策へ反映が予想される。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本考古学協会、考古学研究会、日本遺跡学会等の埋蔵文化財関係学協会のHPや会誌で提言の概要が紹介された。研究教育機関関係では、近畿地区考古学大学連絡協議会において本提言が紹介された。市民社会からの表だった反応はなかったが、本提言がおもに行政機関、大学等を対象としたものであったことによるものと分析している。

4 メディア

- ・毎日新聞（平成29年9月14日夕刊）文化面で報道
「災害時、国が埋蔵文化財保護を 日本学術会議史学委分科会の提言」
- ・産経新聞（平成29年10月4日電子版）社会面で報道
「遺跡発掘データを経年劣化や損失から守れ 日本学術会議がデジタル化を提言」

5 考察と自己点検

本提言は埋蔵文化財における喫緊の課題とその解決策を提示したものである。提言内容の一部は、文化庁における政策立案において参考とされたほか、文化財関係の学協会や大学の連絡協議会等でも紹介された。また、メディアでも全国紙2紙が、提言内容についてそれぞれ異なる視点から報道した。これらにより、本提言の発出は、一定のインパクトと波及効果があったものと思われる。なお本提言は直接には行政機関、大学等へ向けたものであったが、埋蔵文化財の保護においては市民社会の果たす役割も大きいため、市民社会と連携した取り組みの可能性を探ることを、今後の課題としておきたい。

インパクト・レポート作成責任者

史学委員会文化財の保護と活用に関する分科会委員長 福永伸哉

(4) (提言)「数理学と他の科学分野や産業との連携の基盤整備に向けた提言」

インパクト・レポート

1 提言内容

- ・大学等におけるネットワーク型拠点の整備と運営センターの設置。
- ・数理科学を社会に活用するための教育の充実と人材育成。
- ・資金の効果的活用による連携体制の整備

2 提言の年月日

平成29年9月7日

3 社会的インパクト

(1) 政策

この提言をまとめる段階での議論から文部科学省委託事業「数学アドバンストイ
ノベーションプラットフォーム(AIMaP)」が2018年から行われている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

この提言の存在は、関連学協会、関連研究教育機関で共有されている。

4 メディア

「数理科学、他科学分野との「橋渡し」研究者育成を…日本学術会議」という記
事が教育業界のWEBに掲載された。

5 考察と自己点検

平成30年4月27日に開催された第24期数理科学委員会数学分科会では、第23期
数理科学委員会数学分科会から表出された提言の実現に向けた議論が行われた。そ
の議論を踏まえ、関連教育研究組織に提言の実現への取り組みを強化していただく
よう協力を依頼した。平成30年秋に予定している分科会には関連教育研究組織の責
任者に討議に参加していただくことにしている。時間はかかっているが提言の実現
に向けて動いている。

インパクト・レポート作成責任者
数理科学委員会委員長 坪井 俊

(5) (提言等)「物性物理学・一般物理学分野における学術研究の発展のために」 インパクト・レポート

1 提言内容

- ・国は、運営費交付金など、研究・教育の質と量を長期的安定性を持って確保する基盤整
備の施策と、競争原理によって研究・教育活動を活性化する施策との間に適正なバラン
スのとれたファンディングを行うべきである。
- ・多様な理解の結びつきの中から独創が生まれている本分野の特性から、共同利用・共同
研究の強化が必要である。産業界からの適切な分担の施策を今後策定するにあたって、

産業界からの寄与を個別の法人に閉じずに学术界に循環させるべく、国は、法人の枠を超えた支援策や共同利用・共同研究の強化に繋がる策を実現するべきである。

- ・国は、有期雇用から終身在職権のある無期雇用への移行プロセスを明確にすると同時に、産業界等も含めた広い分野での活躍を誘導する制度を確立するべきである。また、若手研究者養成に資する学部・大学院教育の改善のための施策として、物性物理学・一般物理学分野の上質な研究の多様性を確保するべきである。

2 提言の年月日

平成29年9月8日

3 社会的インパクト

(1) 政策

文部科学省研究振興局内に説明し、基盤的学術研究を振興する論拠や検討課題の基盤として活用提供した。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本物理学会や物性委員会との協働により、関連学会員の活性化に役立った。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

本提言で述べていることは継続的にその時の状況に応じて発信すべきことであり、24期での活動に展開している。

24期物理学委員会での公開シンポジウム「基礎科学研究の意義と社会（物理分野から）」の検討での基盤となった。

24期物理学委員会での「物理教育研究分科会」発足などにつながった。

基盤的学術研究を振興する論拠や検討課題の基盤として発展的に用いられインパクトを与えている。

インパクト・レポート作成責任者

物理学委員会

物性物理学・一般物理学分科会委員長 伊藤 公孝

(6) (提言)「融合社会脳研究の創生と展開」インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 融合社会脳研究の必要性

現代の情報化社会では徐々に健全な社会性が失われつつある。健常者が内在させる、うつ状態、インターネット媒介のプロセス依存症、引きこもり、自殺やいじめはストレ

スを生み、社会不適応の引き金となる。そこで、他者への共感と思いやりなどの健全な社会性の形成と維持の脳内メカニズムを解明し、社会脳研究の成果をスマートな情報社会に還元する必要がある。そのためには、世界の社会脳科学を先導する融合社会脳研究センターを本邦に創設すべきである。これについては、第 20 期から 23 期にわたって学術会議の「脳と意識分科会」で論議してきた。融合社会脳研究センターは、新しい研究教育拠点として、社会脳の基礎研究を加速し、その研究成果から健全な社会性を創生すると共に、社会適応を改善するための様々な応用研究や政策の立案に貢献することを目指すものである。

(2) 学術的意義

現在では、非侵襲的ニューロイメージングの技法や複数脳を対象としたハイパースキャニングの技法などにより、前頭葉における創発的思考、自己や他者の脳内表現について、新たな社会脳科学の領域を切り開きつつある。本計画では、これをさらに発展させて、人と人の相互意識を支え、自他の心を想像する基盤となる心の理論やワーキングメモリなどが、どのように思考や理解などの高次脳機能とかがかわるのかを解明し社会脳研究を加速する。

(3) 人材育成

融合社会脳研究センターのオープンスペースラボの環境下で、人文社会科学と先端脳科学や情報学を融合させ、新しい融合社会脳科学を創生するには、新しい人材の育成が欠かせない。そこで、人文社会学系と自然科学系の大学院・研究機関とも連携して、社会脳を専門とする教授・准教授・助教や主任研究員を育成し、大学院生に横断的に融合社会脳分野の基礎を教育することで、文理融合の社会脳分野をリードする研究者と教育者を育成する。そこでは、グローバルな共同研究を進め、世界の社会脳研究拠点でリーダーとして活躍できる人材を育成し、同時に国内の先端脳研究機関とも共同研究を促進し、社会脳に適合した超スマート社会の創生を目指す人材を養成する。

(4) 社会貢献

健全な社会性の基盤となる社会適応を導き、適応への障害となる依存症、引きこもり、いじめなどの原因を解明し、教育や学力ともかかわる健康な精神・社会性の回復（レジリエンス）、さらに乳幼児の社会脳の発達や高齢化とかかわる社会脳の衰退などについて研究する。そして、ストレス低減に向けて人文社会科学、脳科学や情報学を融合した新たな学問を創生し、多面的な社会脳研究を推進、発展させるための融合社会脳研究を推進する。そして、豊かな社会性を支える社会脳のメカニズムを解明し、社会適応困難者の社会復帰を目指す。いじめや引きこもりを生まない教育や社会性障害の早期検出と回復に取り組み、豊かな社会性を備えた人間を育むことを促す。自己の認識、自己と社会間の情動的絆、他者の行動や意図の理解・予測、さらに社会適応、可塑性など、新しい人間科学に向けた、新しい融合社会脳科学の確立を目指す。

2 提言の年月日

平成 29 年 9 月 13 日

3 社会的インパクト

(1) 来るべき仮想現実を伴う、超スマート社会(Society5.0)における ICT や AI は社会脳のはたらきに重大な影響を及ぼす可能性がある。仮想的コミュニケーションが強まることで、人々の協力的関係は希薄化傾向を示し、デジタルストレスが様々な社会的不適応を生み出している。例えば、インターネットやスマートフォン等の媒体を通しての「サイバーいじめ」が社会問題となっており、この種のいじめが前頭葉内側の前部帯状回領域（心的葛藤と関わる）の活動とかかわることが fMRI の実験で報告されている。また、数分ごとにスマートフォンでメールやウェブを検索することで自立的思考を放棄してしまうスマホ依存症やスマート社会の陰で様々なタイプのプロセス依存症が急速に増加傾向にある。進展する現代の ICT 化社会では、これに十分に適応できず不適応を示す人々が急増しており、提言の社会的インパクトは大きい。

(2) 学協会・教育研究機関・市民社会等の反応については、提言が話題になるたびにその科学的・政策的提言に対して賛同の意見が寄せられている。提言の提案のもととなった 2017 年にマスタープラン 2017「融合社会脳研究センター構想」（計画#159;2 分野以上にわたる融合領域、p. 473-474）は大型研究計画に関するマスタープランとして 2017 年に採択されている。日本学術会議では本分科会、神経科学分科会、脳とところ分科会との共催で「自己を知る脳・他者を理解する脳—融合的アプローチによる社会脳研究の魅力—」（016 年 9 月 10 日）を行い、170 人を超す市民の参加があった。日本学術会議では神経科学分科会、脳とところ分科会、情報学委員会が協力関係にある。また、学協会では日本心理学会、日本基礎心理学会、日本認知心理学会、日本生理心理学会、日本発達心理学会や日本認知科学会なども提言内容に賛同している。

(3) 今年、9 月以降の予定については、9 月 26 日に日本心理学会の学会企画シンポジウム「融合社会脳の創生と展開」（仙台）を開催し、10 月 20 日には京都大学国際イノベーションホールでシンポジウム「社会脳から心を探る」で「自己と他者をつなぐ社会脳」、「社会脳から見た発達障がい」、「社会脳から見た公正」、「社会脳から見たギャンブル」について講演と討論を予定している。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

社会脳とは、自己と他者、そして社会を結ぶ脳の働きをさし、他者の心を想像することで、豊かな社会性を育んできた。しかし、健全な社会適応を担う脳の働きは、その仕組みの一部がうまく働かなくなると、依存症、発達障がい、引きこもりやうつなど心の社会不適応が生まれる。不適応の原因を探り、近未来を適応的で創造的な超スマート社会に変えるデザインを提供することが重要である。今まで、あまり活発に行ってこなかったことを反省し、自己点検の一環として、今後も引き続き、文科省などに融合社会脳研究センターの創設を訴え、広く広報活動を通して市民社会にも問いかけてゆきたい。心理学、脳科学と情報学が融合して切り拓いてきた最先端の社会脳のサイエンスを、広く専門家や現場の実務担当者の意見を聞きながら、これからの社会に生かしてゆくことが必要である。

インパクト・レポート作成責任者

心理学・教育学委員会脳と意識分科会 委員長 荻阪 直行

(7) (提言等)「医療を支えるバイオマテリアル研究に関する提言」
インパクト・レポート

1 提言内容

- ・ バイオマテリアル科学教育・産学連携組織の構築。
- ・ バイオマテリアル研究開発にかかる制度・枠組みの抜本的改革。
- ・ バイオマテリアル研究教育機関の刷新による組織体制の改革。
- ・ バイオマテリアル研究費の配分確保と評価組織体制の確立。

2 提言の年月日

平成29年9月29日

3 社会的インパクト

(1) 政策

提言内容について、文部科学省研究振興局を中心に興味を持っていただき、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) などを含めた各省庁を包含した勉強会を開催することになった。国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) においても、提言内容に関する検討を行っている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本バイオマテリアル学会会誌に全文を掲載することで、バイオマテリアル研究開発に携わる方々からの反響を得た。また日本バイオマテリアル学会大会において公開講座を開催し、提言の内容・意義について紹介し、多くの方から好評を得た。

4 メディア

特になし

5 考察と自己点検

本提言の目的の一つとして、医師をはじめとする医療関係者が積極的に工学領域に入り込み、材料関係の研究者や技術者と連携しつつバイオマテリアルをより深く知り、かつその開発に参画する仕組みを構築する事がある。これにより、医工連携を体現した新機軸の医療機器・医療デバイス・DDS が日本から世界に向けて発出できるような体制作りに活用していく予定である。

インパクト・レポート作成責任者

材料工学委員会バイオマテリアル分科会委員長 片岡 一則

**(8) (提言)「持続可能な国土をめざす知の基盤形成
－「国土学」の体系と戦略的实践－」
インパクト・レポート**

1 提言内容

(背景)

地球規模で社会と自然環境が急速に変容する中、持続可能な国づくりには自然共生・資源循環・低炭素に加えて巨大災害に対する社会のレジリエンシーが不可欠である。パラダイムシフト時代の国づくりに必要な基礎理念や学術体系を構築するための学術運営・方策の整備が急がれている。

(提言内容)

(1) 国づくりに向けた学術の新機軸：「国土学」の提唱

国際的枠組みにおいて日本の自然・風土を的確に捉え、太平洋・日本海側の二軸と自然共生型流域圏から形成される国土ネットワークを築く知の体系「国土学」の創設を提唱する。科学分野の一つとして国土学を定着させ人材を育成するとともに、地域の情報を公開・活用することにより、国民の防災・環境リテラシーが向上し産官民一体の国づくりが実現する。

(2) 国づくりを支える人材の育成

教育・人材育成に関わる法体系・行政システムの大幅な改変により技術者の成長段階に応じ継続的で連続的な専門家教育を実現し、国づくりを担う地域プロフェッショナルを育成する。地域プロフェッショナルは産官組織と地域に精通する国民とを同期・協調させ、三者協働による自然共生型流域圏を実現する中核的な役割を担う。文部科学省は地域に根ざした国土学を実践するために大学の地域連携機能を強化し、技術者や地域プロフェッショナルの育成と国民の理解力向上を図る教育プログラムを開発するべきである。

(3) 知の基盤形成と運営方策

持続可能社会を達成するためには科学と政策の連携による災害管理の適正化が不可欠であり、文部科学省は国土学の基盤形成につながる学術運営戦略を抜本的に再編しなければならない。さらに国土学理をフィールドへ展開し国土の持続可能性を高めるために、国土学の実践に関わる省庁等の連携を実現するための行政ガバナンスを整備することが急務である。

2 提言の年月日

平成 29 年 9 月 29 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

現在までのところ、問い合わせなどはない。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

現在までのところ、問い合わせ等はない。

4 メディア

現在までのところ、問い合わせ等はない。

5 考察と自己点検

第 23 期の分科会活動当時においては、例えば「地方創生のための国土・まちづくり分科会」など関連性のある分科会との活動連携も模索した。しかし、議論を重ねて、当分科会は“science for policy”から一線を画することとし、その立ち位置を“science for science”に置く方針とした。そのため、提言策定に際しては「今日的な社会の要請へ応え提言が政策実務へ速やかに還元されることには拘泥せず、持続可能な国土と社会システムを実現するための学術課題を中長期的かつ学術的視点から設定し、これを解決するための理念と学術体系を明示する。」を基本方針の一つとした（「提言」p. 2 に記載）。本提言の特性を勘案すれば、政策への反映や世論の喚起など社会的インパクトを短年限で計測することには必ずしも見合わないと考えられる。一方で、提言を具体施策として如何にして社会へ実装するかということも第 20 期以来、分科会において繰り返し議論してきたが、第 23 期において十分な収斂にまで至らなかった。本提言は今後の国土論・環境学体系を築く上で一定の道標となり得るとは考えているが、文部科学政策においてその第一歩を踏み出す道筋の具体を分科会においてより深めるべきであったかもしれない。

インパクト・レポート作成責任者
国土と環境分科会 委員長 道奥康治

（９）（提言）「公共調達における知的生産者の選定に関わる法整備 —創造的で美しい環境形成のために会計法・地方自治法の改正を—」 インパクト・レポート

1 提言内容

（背景）

創造的で美しい環境形成は、国民の生活のための環境に付加価値を与え、生活をより豊かなものにし、国民の文化意識を高揚させる。また、地域の経済を活性化するなどの経済効果が期待でき、観光立国、文化産業立国、文化芸術立国の基盤をつくるものである。国際的にも、日本の文化を世界に発信し、観光客誘致を支えるものであるから、我が国にとって重要な国家戦略として位置づけられるべきである。その中でも、大きな影響を及ぼす公共的知的生産というべき、企画、計画、コンサルティング、設計（意匠のみならず技術を含む）、デザイン（意匠、図案、造形）、技術、芸術活動等の分野の担当者である「知的生産者」をどのように選定するのが問題である。

この問題については、従来、会計法・地方自治法がそのよりどころとなっていたが、これらを含めた法整備の重要性が土木工学・建築学委員会より 2014 年 9 月の「知的生産者

選定に関する公共調達に創造性喚起」として提言された。今回、それをさらに進化させ、法学、経済学、土木工学・建築学の3委員会合同で討議・審議した。

(提言内容)

知的生産者の公共調達に関しては、優れた品質を確保するため、国(政府及び国会)は次のような会計法・地方自治法の改正等を図るべきである。

(1) 知的生産業務については価格競争入札を排除

創造的で美しく、かつ少ない投資により最大の効果を上げる環境形成をはかるため、知的生産業務、すなわち高い技術力、デザイン力、創造力を要するサービス(役務)の分野における定型的で仕様の確立した作業ではない「品質の側面が重要な知的・芸術的業務」は価格競争入札によることができず、コンペ方式、プロポーザル方式等品質を公正に競わせる方式を取らなければならない旨を明文に規定すべきである。

(2) 価格競争に適しない場合における価格競争入札の排除

「一定の場合に価格競争によらないことができる…」という現行法規定は、本来適切ではない場合にも価格競争入札によることを適法とする趣旨であり、不適切な裁量を発揮させることにつながっている。このため、「価格競争に適しない場合には、価格競争入札によることはできない…」旨の規定に改正すべきである。

(3) 審査基準や体制の指針

審査の基準、体制などについても一定の公正で適正な指針を法で提供すべきである。この際、美観性、機能性、集客性、長寿命性、意欲喚起性、経済性などの総合的評価によって知的生産者を選定する仕組みとすることが重要である。

(4) 会計法・地方自治法又は特別法による対処

仮に、会計法・地方自治法の改正によることができない何らかの事情がある場合は、上記同様、一定の高い品質ないし独自性によって価値の発揮を目指すことが妥当である契約類型について、価格競争入札ではなく、企画競争入札、コンペ方式、プロポーザル方式等を原則とする旨の特別法を制定すべきである。

2 採択年月日

平成29年9月29日

3 社会的インパクト

(1) 政策

特になし

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

●平成29年9月11日(月)14:00~17:30、において、公開シンポジウム「設計者・コンサルタントを対価の多寡で選んで良いのか 知的生産者の公共調達に関わる法整備 ―会計法・地方自治法の改正―」を開催。

共催:(一社)日本建築学会、(公社)土木学会、(公社)日本造園学会、

(公社)日本都市計画学会

後援:(公社)日本建築家協会、(公社)日本不動産学会、(公社)都市住宅学会、(一社)建

設コンサルタンツ協会

登壇者：衆議院議員 保岡興治氏、内閣総理大臣補佐官 和泉洋人氏、参議院議員 足立敏之氏、(一社)日本建築学会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(一社)建設コンサルタンツ協会、(公社)日本技術士会、(一社)都市計画コンサルタント協会、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、(公社)土木学会、(公社)日本不動産学会、(公社)都市住宅学会、(公社)日本建築家協会、(公社)日本建築士会連合会の代表者

参加者：約 150 名

●2017 年 11 月下旬 日本建築学会が設計・施工者選定のあり方をさぐる検討委員会「社会の信頼に応える建築の設計者・施工者の選定方式を検討するタスクフォース (TF)」「建築における異分野間のさらなる交流・連携・協働を推進する TF」を立ち上げる (資料 3 参照)。

4 メディア

- ・建設通信新聞 (平成 29 年 8 月 23 日、9 月 12 日、12 月 27 日)
(資料 1、2、3)
- ・建設工業新聞 (平成 29 年 10 月 27 日) (資料 4)
- ・公明新聞 (平成 29 年 11 月 17 日) (資料 5)
- ・JIA MAGAZINE (日本建築家協会会報誌) 350 (平成 30 年 4 月 15 日)
(資料 6)
- ・aaca (日本建築美術工芸協会会報誌) No. 80 (平成 30 年 7 月) (資料 7)
- ・『人が集まる建築』 (平成 28 年 4 月 20 日、講談社現代新書) pp. 320-322
(資料 8)
- ・(予定) 建築ジャーナル 2018 年 10 月号 (平成 30 年 10 月 1 日)

5 考察と自己点検

提言発表後、下記のように継続的に広報活動を行い、3 年後を目途に議員立法化を目指し、学術団体の支援を取り付け、議会に働きかけている。

<活動内容>

平成 30 年 1 月～ 関連学協会への説明、活動への参加呼びかけ

日本建築学会、土木学会、日本都市計画学会、日本造園学会、日本不動産学会、都市住宅学会、日本建築家協会、日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会、建設コンサルタンツ協会、ランドスケープコンサルタンツ協会、日本技術士会、都市計画コンサルタント協会、日本シンクタンク協議会

平成 30 年 6 月 6 日 知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会準備会開催

平成 30 年 8 月 27 日 第 1 回知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会開催予定 (資料 9・設立趣意書 (案))

平成 30 年 10 月 知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会主催シンポジウム開催予定

随時、関連省庁、国会議員、マスコミ等への働きかけ

インパクト・レポート作成責任者

第 23 期法学委員会・経済学委員会・土木工学・建築学委員会合同
知的生産者の公共調達検討分科会分科会委員長 仙田 満

(10) (提言)「我が国の大学等キャンパスデザインとその整備システムの改善にむけて」

インパクト・レポート

1 提言内容

(背景)

大学等キャンパスは学生・教職員にとって学習・研究・教育の場として魅力的な場でなければならないことは自明である。美しく、魅力的で、かつ優れた機能を持つ研究・教育キャンパスは優れた学生を多く集める。大学の魅力は人であり、伝統であることは事実であるが、そこで学びたい、研究したいと思わせる動機として、大学キャンパスの空間そのものの魅力がある。我が国の多くの大学では、そのようなキャンパス環境を持ちえていないのではなかろうか。大学も国際的競争に晒されている時代である。多くの優れた国内外の学生、教職員を惹きつけ、さらには地域や地域住民にとってもより良い関係を有するキャンパス整備のための方策について提言する。

(提言内容)

我が国の大学ではキャンパス整備にあたって組織・システムの構築とキャンパスデザインについて次のような改善に努める必要がある。

(1) キャンパスデザインの改善

- 1) 我が国の大学キャンパスは短期的な要請の中で、校舎・研究棟を増設してきたため、ややもするとまとまりのないキャンパスが作られる傾向にあった。一方、学生数が減少する傾向にある中で、施設の減築や再利用も考慮した再整備を、維持管理を含めた長期的なマスタープランに基づき進めていく必要がある。
- 2) 大学キャンパスは我が国の学術の発展と同様、国際的にも評価されるよう整備されなければならない。対外的発信力を増すためにも、わかりやすく、近づきやすいキャンパスデザインが目指されなければならない。多言語の表記、多文化を理解する環境整備等、ユニバーサルデザインの徹底を図るべきである。
- 3) 大学キャンパスは都市・地域との更なる連携を図るためにも、地域住民に開放する施設空間を整備すべきである。また、大学そのものが地域の顔として誇りとなり、観光拠点としても寄与するようにすべきである。
- 4) 大学キャンパスは都市における防災拠点という観点からも整備される必要がある。学内の関係者はもちろん、学外からの避難者への支援という点においてもスペースの量的質的確保が必要である。
- 5) 大学キャンパスは一つのまとまりのある地区で展開されるので、省エネルギー等サステイナブルな整備が対応しやすい。これからのキャンパス整備においては教育的にも、また国際的な技術の発信性という点からも、大学においてサステイナブルな技

術、デザイン開発を推進することが望ましい。

- 6) 大学キャンパスは多くの学生の共同体験による教育の場でもある。我が国の大学は 1960-70 年代の学生運動の中で学生寮に対し消極的になってしまっているが、学生の友情を育む場としての機能を持つ学生寮の整備は重要である。
- 7) 大学教職員、学生の異分野交流は、主に教室や研究室以外の廊下、広場、庭園等、外部空間等のコモンスペースで展開される。それらをより充実させるべきである。
- 8) 大学キャンパスにおいては、それぞれの大学の歴史性、地域性を尊重しながら継承性が図られる必要がある。

(2) キャンパス整備にあたっての組織・システムの構築

- 1) キャンパス整備には副学長に相当するキャンパスディレクターと、長期的視野に立つ検討組織が必要である。学内に建設関係学科がある場合には、それと良好な関係を持ち、その学内資源を有効活用すべきである。
- 2) キャンパス整備にランドスケープデザインの専門家を参加させるべきである。
- 3) キャンパス整備には地域との良好な連携が重要であるため、長期的視点に立った意思決定機関が必要である。
- 4) 我が国の大学キャンパスデザインを教育、研究、経営、資金を統括的に捉え、全国的に支援するキャンパス計画ネットワークが形成される必要がある。
- 5) 施設づくりやキャンパス整備に新しい教育のあり方に対応した学生の積極的参加、参画を促進すべきである。
- 6) キャンパスの整備・運営についても、民間あるいは地域自治体との協同事業という形で外部資金の導入を積極的に進めるべきである。大学としての矜持を守りながら、柔軟性のある整備を可能とする、大学・国・地方自治体・民間等の連携を可能とする規則、法を含む社会システム整備も必要である。
- 7) 大学キャンパスを構成する建築・造園等のデザインレベルを向上させる必要がある。後世にまでも継承されうる、高いデザイン性、機能性をもつ施設・環境を実現する発注システムが採用されることが望ましい。
- 8) 環境価値を高めるために、大学はキャンパス整備に関して様々な戦略を作成し、実行する必要があるが、その取り組みを大学認証評価等に反映するのが望ましい。

2 採択年月日

平成29年9月29日

3 社会的インパクト

(1) 政策

本提言は文部科学省高等教育局とも連動されている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

全国の大学へ提言書を送付（233校・別添資料1）

日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）2015年9月

「大学等研究・教育キャンパス整備に関する日本学術会議による

アンケート調査結果概要」(別添資料2)

4 メディア

- ・GA JAPAN MAY-JUN/2017 No. 146 (別添資料3)
(平成29年5月1日、エディター・インタビュー)
「日本の大学キャンパス環境に対する危機感」pp. 67-69
- ・三田評論 2017年8・9月号(平成29年8月1日、慶應義塾)(別添資料4)
〈座談会〉過去と未来をつなぐ大学キャンパス pp. 10-25

本提言は平成26年9月30日に公表された記録「我が国の大学キャンパスの改善に向けて」(22期大学等研究・教育キャンパス整備検討分科会)を基本とし、災害対応の項目等が修正されたものである。そのため提言発表前にGA、三田評論において関連記事が作成された。

5 考察と自己点検

独立法人化した国立大学も、私立大学も少子化の影響を受け、財政的な状況を含め大学キャンパス整備は極めて困難を抱えている状況にあるといえる。一方、海外、特にアジア諸国における大学等キャンパス整備に比べ、質的にも向上させることは待ったなしの状態と言える。その中で多くの大学等教員がキャンパスの重要性にもっと目を向けるための働きかけは、極めて重要であると思われる。本提言は日本学術会議としてキャンパスというフィジカルな学習・研究環境の重要性について、初めて提出されたものとして議論のたたき台としての有効性は十分に果たしていると思われる。

インパクト・レポート作成責任者

土木工学・建築学委員会

知的創造と活動を喚起する環境としての大学等キャンパスに関する検討分科会委員長
仙田 満

(11) (提言)「東日本大震災に関する学術調査・研究活動一成果・課題・提案一」 インパクト・レポート

1 提言内容

自然災害多発の我が国の喫緊の課題は、今後高い確度で起ると危惧される大災害に備え、或いは事後において、政府・自治体等が取るべき有効な対策・施策や制度設計・予算措置、連携体制等の具体的な方策等の作成・判断である。そのため、本委員会では、大地震、大津波、原子力発電所事故を含む近代史上未曾有の複合的災害である東日本大震災に関して、災害発生時から今日までの約6年間の各分野の研究者(個人およびグループ)が行ってきた学術調査・研究活動を俯瞰し、全容を把握し、教訓と問題点を明らかにすることを目的に、全国の研究者を対象に学術調査・研究活動の実態について、日本のみならず国際的にもほとんど例のないアンケート調査を実施した。

732 の研究者・研究グループからのアンケート結果の基礎的集計および分野別特徴の

取りまとめから浮かび上がった7つの課題、①正確な情報の取得・共有・発信、②データ保存、③調査研究の支援と調査資金、④調査結果の活用、⑤被災者に対する配慮、⑥プライバシーと被災者支援、⑦大規模災害に対応可能な統括体制のうち、各分野に広く共通する重要な課題については、その課題克服が今後の防災や震災時における減災につながると考え、内閣府中央防災会議が関係省庁及び自治体と連携し、以下の項目について国として検討することを提言した。

提言1 東日本大震災関連のデータの共有化とアーカイブ化

提言2 大規模災害時の基金の設置

提言3 複合大規模災害に対応可能な統括体制の構築

本提言の付属資料として、アンケート票、アンケート結果の基礎集計書、分野別の特徴まとめ等調査関係書類を収録した。

2 提言の年月日

平成29年9月29日

3 社会的インパクト

(1) 政策

本アンケートからは、次に起こる可能性のある大規模災害に対して、国、自治体、日本学術会議、学協会、大学・研究機関などが連携して、広く調査・復興支援の情報を共有し、実効力のある体制を構築する必要性があらためて確認される。この体制は、被災自治体や国との連携、研究者間の研究調整、被災者への負担軽減などにも取り組むこととなる。日本学術会議がまとめた調査は、自然災害多発の我が国において、国や都道府県、市町村の政策に影響を与えている。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

本アンケートは、大災害に際して全国の研究者（個人、グループ）が行った学術調査・研究活動の実態について可能な限り広く情報を収集する試みとして、日本のみならず国際的にも貴重な学術的調査である。本調査には多彩で豊かな情報が含まれており、国内のみならず国際的にも情報を共有し、研究者等が調査報告書を二次分析の資料として用いることができるようにデータアーカイブに寄託・公開化したことで、大学又は研究機関の研究者、若しくは教員の指導を受けた大学院生に活用されている。アンケート資料の精密な分析により大災害に関する学術調査・研究活動のあり方およびそれをめぐる政府・自治体等関係機関の政策のあり方等について、さらなる知見と提言がもたらされることが期待される。

4 メディア

本提言は、政府、市町村、学術界、学協会、大学を主たる対象としているため、一般市民対象のメディアに取扱われたか特に情報を得ていない。

5 考察と自己点検

第21期～第23期の会員・連携会員（特任を含む）および日本学術会議協力学術研究団体（学協会）の協力を得て、日本のみならず国際的にもほとんど例のないアンケート調査を行い、732の研究者・研究グループから回答を得た。アンケートの回答結果については、時間的制約から、データの基礎的集計（単純集計ならびに回答者の分野ごとのクロス集計）および自由回答の内容の分野別特徴の取りまとめを行ったにとどまり、データの精密な分析は今後の課題とした。しかし、この基礎的集計および分野別特徴の取りまとめの限りでも、大災害に関する学術調査・研究活動のあり方についていくつかの重要な知見と教訓が得られた。本提言は、アンケートの概要および基礎的集計の主な結果を示すとともに、今後の政府・自治体等関係機関の政策・施策や対策、および研究者の活動に資するため、日本学術会議としての提言を行ったものである。調査回答資料ととりまとめ分析結果はデータアーカイブに寄贈・公開され、学術研究資料として有用な学術研究資料を提供した。しかし、社会的インパクトを重視する視点からは、提言後の政府や自治体の取組みや被災市町村側にどのように受け止められたかの、情報還元システムが不明であり、今後は目的に沿った学術研究者と政府・自治体や社会との対話促進に裨益する方策が望まれる。

インパクト・レポート作成責任者

東日本大震災に係る学術調査検討委員会委員長 岩澤 康裕

（12）（提言）「東日本大震災に伴う原発避難者の住民としての地位に関する提言」 インパクト・レポート

1 提言内容

避難住民の現状を考えると、避難者が避難元自治体と避難先自治体の双方との結びつきを維持することを可能にする方向で住民としての地位の制度化を図り、避難住民の法的地位を明確かつ安定したものにする必要があるとあり、そのために避難元および避難先の自治体のなすべきことを明らかにすることが望ましいことから、以下の提言を行った。

（1）帰還か移住かについての被災者の選択の尊重

東電福島第一原発事故の結果、元の居住地から避難することを余儀なくされた住民について、「支援対象地域における居住、他の地域への移動及び移動前の地域への帰還についての選択を自らの意思によって行うことができるよう、被災者がそのいずれを選択した場合であっても適切に支援するものでなければならない」という子ども・被災者支援法の理念を再確認すべきである。とりわけ、避難指示の解除にともない、期限を区切ることによって、帰還するか移住するかの判断を事実上強いることのないようにすべきである。また、少なくとも当面のあいだ、原発避難者特例法にもとづく「指定市町村」の指定を維持すべきである。

（2）避難先（移住先）と避難元の双方の自治体との結びつきを維持することを可能にする制度の新設

東電福島第一原発事故の結果、元の居住地から避難することを余儀なくされた住

民が、避難先（移住先）と避難元の双方の自治体との結びつきを安定的に維持することを可能にするために、国は、今後生じうる類似の事態をも念頭に置きつつ、避難元に住民登録を維持している者を対象とする「特例住民」（仮称）制度、および避難先に住民登録を移した者を対象とする「特定住所移転者」（仮称）制度を立法措置により設けることを検討すべきである。

2 提言の年月日

平成 29 年 9 月 29 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

- ・平成 29 年 10～11 月小森田秋夫小委員会委員長

指定 13 市町村の首長、福島県（避難地域復興局か）、総務省自治行政局市町村課、超党派の子ども被災者支援議員連盟加盟議員 15 名宛に、提言を郵送。

- ・平成 30 年 3 月 22 日（木）春日文子委員長

福島県庁を訪問し、保健福祉部長、同次長、避難者支援課長、市町村行政課長、県民健康調査課長らに提言内容を直接説明、意見交換。県として原発避難者特例法に基づく施策を維持し、さらに指定市町村の変更などの拡大はありうるとの返答を受ける。

- ・平成 30 年 7 月 11 日（水）大西隆委員

第 196 回国会 東日本大震災復興特別委員会 第 6 号 に参考人として招致され、豊橋技術科学大学学長・福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会座長として意見陳述を行った際、本提言を紹介し、被災地で自治行政機能が回復する中で改めて制度として二重の地位を導入するべきと発言。議員からの質問もあり、避難当事者を含む他の参考人との間でも質疑応答が行われた。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

- ・平成 30 年 3 月、大西隆委員

「福島復興の現状と課題 - 人の復興と場所の復興」を「運輸と経済」2018 年 3 月号、特集「挑戦する福島」p. 9-14 に寄稿。

- ・平成 30 年 5 月、小森田秋夫小委員会委員長

「福島第一原発事故に伴う避難住民に「二重の地位」を—日本学術会議の提言—を「法と民主主義」2018/5 No. 528, p. 34-39 に特別寄稿。

- ・平成 30 年 6 月 12 日、山川充夫小委員会副委員長

NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク主催「第 3 回災害時の連携を考える全国フォーラム」にて発言。参加者の関心を呼び好意的な意見を受ける。

- ・平成 30 年 7 月 5 日、小森田秋夫小委員会委員長

立教大学 2018 年度人権週間プログラム講演会「原発避難者に避難元・避難先との二重のつながりの保障を—日本学術会議の提言をめぐって—」で講演。

4 メディア

- ・平成30年2月11日
「原発避難者への『二重の地位』を―神奈川大学教授 小森田秋夫さんに聞く」
（「しんぶん赤旗」）
- ・平成30年6月19日
「復興の在り方を考えるフォーラム―すべての避難者に保障を」東京新聞 TOKYO Web,
<http://www.tokyo-np.co.jp/article/feature/tohokujisin/report-fukushima/list/CK2018061902000179.html>
- ・星の対話プロジェクト（災害避難者の人権ネットワーク）
<http://starsdialog.blog.jp/archives/72857380.html>
- ・弁護士・金原徹雄のブログ
<http://blog.livedoor.jp/wakaben6888/archives/51307219.html>

5 考察と自己点検

- ・分科会ならびに小委員会の各委員が、提言発出後、様々な場面で、提言を紹介あるいは提言の趣旨に沿う発言を行ってきた。
- ・それぞれの機会に、多くの関心と呼び、賛同する意見が寄せられている。
- ・原子力発電所事故に伴う諸問題は継続していることを忘れず、当提言、ならびに同日に公表された当分科会からの報告、さらに学術会議から発出されてきた原子力発電所事故に関する他の提言等と同様、本提言の内容を今後も関係各方面に訴えていくことが重要と考える。

インパクト・レポート作成責任者

東日本大震災復興支援委員会

原子力発電所事故に伴う健康影響評価と国民の健康管理並びに医療のあり方検討分科会

委員長 春日 文子

同分科会 原子力発電所事故被災住民の「二重の地位」を考える小委員会

委員長 小森田 秋夫